

## 消費者被害等の注意喚起ちらし「月次相談レポート」の 自治会・町内会掲示板への掲示について

### 1 趣旨

横浜市消費生活総合センターでは、被害者になる危険性の高い高齢者に向けての注意喚起の方法として、時節ごとに変化する消費者被害やトラブルの傾向を踏まえ、その時節に特に注意すべき事例をわかりやすくコンパクトにお伝えするちらし「月次相談レポート」を、平成28年4月から毎月作成しております。

本ちらしにつきましては、平成29年4月に毎月可能な範囲で自治会・町内会の掲示板への掲示をお願いさせていただきました。

つきましては3月発行分をお送りしますので、可能な範囲で、自治会・町内会の掲示板に掲示して頂けるようお願いいたします。

地域の高齢者の方を消費者被害から守るための活動に対しての、ご理解とご協力を、何卒お願いいたします。

### 2 掲示するちらし

「月次相談レポート」3月号 A4判1ページ(月刊)

### 3 スケジュール

- ・平成30年3月下旬に配送ルートにて掲示物を配付

### お問合せ・連絡先

担当：経済局消費経済課  
鈴木(勇)、鈴木(理)

電話：045-671-2568

FAX：045-664-9533

## 新聞の勧誘トラブルにご注意！

突然、勧誘員が訪問し、強引に契約させられたなどのトラブルが後を絶ちません。必ずドア越しに対応し、不要なときはキッパリ断りましょう！

- 判断力が衰えた高齢の親の家で、「数年前に1年間の契約をしている」と、解約の申し出に応じない。
- 再三断っても帰らず、無理やりお米を置いて行かれ、断ったらお米代を請求された。

景品に惑わされないで！  
怖い思いをしたら110番！

お互いに 一声かけて  
見守りを！

